

令和2年12月11日  
都市局 都市安全課  
市街地整備課

## 東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会

### 第4回を開催

国土交通省では、「復興・創生期間」の最終年である令和2年度において、市街地復興事業の検証を行うため、「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」を設置しました。この度、令和2年12月15日（火）に第4回を開催しますのでお知らせします。

1. 日 時：令和2年12月15日（火）10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎3号館 6階 都市局局議室  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委 員：別紙1のとおり
4. 議 題：今後の津波災害への教訓 等
5. その他：
  - ・会議は冒頭のカメラ撮り（議事に入るまで）は可能ですので、冒頭のカメラ撮りを希望される場合は、12月14日（月）12:00迄に、電話又はFAXにより、以下の問い合わせ先（都市安全課）までお申し込みください。  
（FAXの場合は、別紙2をご記入ください。）
  - ※今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。
  - ・会議資料及び議事要旨は、後日、以下の国土交通省HPに掲載します。  
（URL: [https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tobou\\_fr\\_000042.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000042.html)）

#### 【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市安全課

奥田（内線：32312）、榎田（内線：32333）、松岡（内線：32335）

TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8400（直通） FAX 03-5253-1587

国土交通省都市局市街地整備課

畑（内線：32713）、澤崎（内線：32736）

TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8413（直通） FAX 03-5253-1591